

# 「民衆名簿」は歴禁

居住者が新型コロナ感染

管理組合、どう対処

マンション居住者が感染した場合、管理組合はどう対応すべきか。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、関係者が今、こんな難問に頭を悩ませている。居住者が感染したとしても管理組合に情報が寄せられるとは限らないが、そもそも、管理組合が、こうした情報を積極的に収集し、かかるべき措置を施す必要があるのだろうか。

管理組合による情報がある。

収集について、あるマンション管理士は「管は、管理組合理事には法律上『守秘義務』ではない」と話す。「『コロナウイルスに感染したら管理組合に申告してください』と住民にお願いするのは良いが、実際に申告があつた場合情報を、どう取り扱うのか」感染者の情報には氏名・居住フロア・部屋番号に加え、家族構成などの個人情報が含まれている。場合によつては入院しているのか、自宅で静養しているのかといった病状に関する情報も寄せられると可能性もある。

## プライバシー侵害にも難しい情報の取り扱い

情報について  
くマンション